

学校保健

茨城県学校保健会

第 62 巻

第 2 号

平成31年3月1日発行

学校検尿と精度管理



学校検尿における精度管理とは測定値が出来るだけ正しい結果になるように児童生徒から検体を採取した時点から検体の取り扱いに様々な管理条件を設定し、測定機器のメンテナンスや測定手法の研鑽を行っており、この様な測定結果が出来るだけ正しいものとなるように管理することを精度管理と言い、学校検尿に於いてこの精度管理が重要になってきます。

臨床検査の精度管理には「内部制度管理」と「外部制度管理」とがあります。前者は検査施設ごとに行うものであります。後者では検査施設で使用されている機器類や分析のための機器類や分析のための試薬など検査業務を行うための環境や条件が必ずしも一定でないことから、多少の差異があることは否めません。

私が初めて出席したのは昭和58年11月24日茨城県医師会4階役員室に於いて行われた第一回目の腎臓検診打ち合わせ会です。その後平成4年2月25日に行われた腎臓・小児糖尿病検診委員会に於いて学校検尿担当理事であった池内哲先生と小林慎太郎先生は学校検尿における精度管理の重要性を指摘されました。学校検尿を担当していた8つの検査機関をメディカルセンター3階会議室にお呼びして池内先生が精度管理の重要性を述べられ、検体の取り扱いを詳しく述べ、測定方法や試験紙を統一してはどうかということを検討しました。かなりの部分で意思統一はできたものの測定機器は高額

茨城県学校保健会常任理事 大場 正二

で長期間使用する物なのでありそれと試験紙はリンクしているので直ぐに統一することは出来ないという結論でした。

この時に出来上がった報告が現在も使用している学校検尿の指針の中に記載されている検診の精度向上を目指してという部分なので時間のある方は見直して頂きたいと思います。

この時正しい尿の取り方も各先生方の様々な意見を取り入れ喧々諤々のなかで決められたもので先生方のお話の一つ一つ懐かしく思い出されます。

両先生とも現在は故人となりましたが学校検尿の精度管理に取り組むその真摯な姿勢は一番若造で参加させて頂いていた私は頭が下がる思いで聴いておりました。

以前より、学校検尿の結果のばらつきが目につくようになり、残念ながら特に最近ではその信頼性に若干の疑問符が付くようになっております。

規則では検体は日陰で風通しの良いところで保存すること、採尿後5時間以内に検査を実施することが望ましい、となっております。検査結果のばらつきのその原因を調査したところ検体は本来速やかに各検査機関が収集し検査しなければならないところそれが不十分な所がありました。検体の収集が非常に遅れるところもみられるようです。

茨城県医師会腎臓病・小児糖尿病検診委員会としては何とかこの状況を打開するためいろいろな方策を考えてまいりましたが、まずは初心にかえり関係各位の皆様には於かれましては学校検尿の精度管理向上のために検体の速やかな収集をお願い申し上げます。

時 流

心は見えないが 心配りに見える

常総市教育委員会教育長 岡野 克巳

仕事から帰って時間になれば、当たり前のように食事が用意されている。私だけであろうが、そんな毎日が当たり前になっていた。しかし、時々ではあるが、そのことが「ありがたいなあ」と感じることも無いわけではない。そんな時、心の中で「おいしかったよ ありがとう」と思っていることもある。

先日、ある神社にお参りに行った。私の前に足が不自由な

のか、杖をついた若い男性がいた。後ろにはたくさんの参拝者が並んでいた。その若い男性がお賽銭を投げ入れ、大きく左に動いた。私が参拝を終えても彼はまだ手を合わせていた。自分の参拝で後ろの人に迷惑をかけない「心配り」があったのだ。その日一日は優しい気持ちになったのはもちろん、その日の夕食時には「おいしい ありがとう」と感謝の言葉が素直に出せた。

平成30年度 学校保健・学校安全研究大会開催

平成31年1月29日（火）茨城県立県民文化センターにおいて、県内全域から約1,000名の関係者が参加して盛大に開催されました。

4 講演

「精神疾患の予防と回復」

講師 東邦大学医学部精神神経医学科教授

水野 雅文

大会概要

1 開会

2 学校保健・学校安全関係表彰

3 実践発表

(1) 学校安全総合支援事業モデル地域拠点校発表

ア 県立水戸聾学校

イ 県立鹿島特別支援学校

(2) 研究推進学校発表

ア 大子町立大子西中学校

イ 五霞町立五霞東小学校・五霞町立五霞西小学校・五霞町立五霞中学校



茨城県学校保健会ほう賞受賞者・受賞校

学校医（14名）

嶋崎 雅直 県立日立工業高等学校
井上 宏司 ひたちなか市立大島中学校
箕輪 富公 鹿嶋市立三笠小学校
長澤 貞夫 結城市立上山川小学校
小崎 俊男 ひたちなか市立勝田第一中学校
中嶋 正明 下妻市立下妻中学校
河村 一敏 笠間市立笠間小学校
下村 滋 守谷市立黒内小学校
白石 博之 鉾田市立大竹小学校
小嶋 清 小美玉市立玉里北小学校
山口 明良 ひたちなか市立前渡小学校
内田 潔 古河市立古河第一小学校
赤津 史郎 ひたちなか市立長堀小学校
高野 綾子 県立牛久高等学校

藤井 節子 坂東市立弓馬田小学校
坂寄 恵 取手市立藤代中学校
海老澤 進 ひたちなか市立三反田小学校
塩野 宗則 那珂市立第二中学校
木村 明夫 ひたちなか市立那珂湊第二小学校
綿引 正純 日立市立助川小学校
萩原 洋子 取手市立永山中学校
長塚 明久 常総市立水海道西中学校
曾雌 隆 結城市立結城南中学校

学校薬剤師（5名）

石津 清明 鉾田市立上島東小学校
松島 げん 古河市立総和北中学校
麻生千鶴子 県立取手第二高等学校
加藤 正一 県立水戸桜ノ牧高等学校
小竹 博 常総市立菅原小学校

学校長（11名）

藤田 知巳 県立水戸桜ノ牧高等学校
鬼澤 真寿 水戸市立三の丸小学校
鈴木 洋一 日立市立助川中学校
豊田 昌幸 鉾田市立鉾田北小学校
遠藤 知昭 つくば市立吾妻小学校
鈴木 悟 下妻市立下妻中学校
永田 博 水戸市立第二中学校
篠原 陽一 常陸太田市立太田中学校

川尻 政利 行方市立北浦小学校
塩幡 克三 龍ヶ崎市立城南中学校
倉持美由紀 坂東市立岩井第一小学校

保健主事（1名）

鬼澤 早苗 水戸市立妻里小学校

養護教諭（10名）

宮崎 ゆり 高萩市立松岡小学校
松本 幸子 大洗町立第一中学校
久保田恵子 石岡市立小幡小学校
高井 純子 日立市立中小路小学校
田中 信子 龍ヶ崎市立馴柴小学校
富山 智子 つくば市立小野川小学校
中村 博美 桜川市立雨引小学校
石塚 敬子 常総市立岡田小学校
小林 清美 水戸市立吉沢小学校
佐藤由紀子 ひたちなか市立堀口小学校

栄養教諭・学校栄養職員（2名）

中村由紀子 水戸市立見川中学校
萩原 明美 東海村立舟石川小学校

団体（2校）

結城市立山川小学校
牛久市立中根小学校

学校歯科医（18名）

大久保敦子 つくば市立二の宮小学校
宮崎 哲朗 日立市立会瀬小学校
吉川 一郎 那珂市立額田小学校
高野 俊行 かすみがうら市立霞ヶ浦中学校
友常 健一 水戸市立常磐幼稚園
中島 信雄 筑西市立下館中学校
中山 清 筑西市立養蚕小学校
須藤 壽男 土浦市立上天津西小学校
上演 正 土浦市立新治幼稚園

法律と学校保健

Vol. 4

健康観察

Q 健康観察の必要性和
目的は？

健康観察は、いつ、誰
が、どのように行うの？



A 健康観察は、学級担任、養護教諭などが子どもの体調不良や欠席・遅刻などの日常的な心身の健康状態を把握することにより、感染症や心の健康課題などの心身の変化について早期発見・早期対応を図るために行われるものである。また、子どもに自他の健康に興味・関心をもたせ、自己管理能力の育成を図ることなどを目的として行われるものである（略）。

学級担任等により毎朝行われる健康観察は特に重要であるため、全校の子どもの健康状態の把握方法について、初任者研修をはじめとする各種現職研修などにおいて演習などの実践的な研修を行うことやモデル的な健康観察表の作成、実践例の掲載を含めた指導資料作成が必要である。

※ 「中央教育審議会答申」平成20年1月17日

〈目的〉

- ①子どもの心身の健康問題の早期発見・早期対応を図る。
- ②感染症や食中毒などの集団発生状況を把握し、感染の拡大防止や予防を図る。
- ③日々の継続的な実施によって、子どもに自他の健康に興味・関心をもたせ、自己管理能力の育成を図る。

日常的な健康観察の機会と実施者及びその内容について

学校における健康観察	時 間	主な実施者	主 な 視 点
	朝の観察	学級担任（ホームルーム担任）	欠席調べ、元気さ、皮膚、むくみ、目、咳、姿勢、衛生状態、登校の時間帯・形態等
	授業中	学級担任及び教科担任	疲労の様子、顔色、目、姿勢、注意力等、友人・教員との人間関係、授業の参加態度
	休憩時間	教職員	遊びの様子、休憩の取り方、疲労の様子、友人関係、過ごし方等
	給食（昼食）時間	学級担任（ホームルーム担任）	食欲、食事摂取量、顔色、衛生状態、食事時の会話、準備や片付けの状況等
	帰りの観察	学級担任（ホームルーム担任）	元気さ、顔色、目、下校時の友人関係等
	部活動中	部活動担当職員	参加態度、人間関係、体調や疲労の様子等
	放課後	教職員	疲労の様子、顔色、友人関係、行動、下校時の時間帯・形態
	学校行事	教職員	参加態度、心身の状況、人間関係
	保健室来室時	養護教諭	心身の状況、表情、来室状況・頻度・時間帯、友人関係、服装等

（保健指導）

第九条 養護教諭その他の職員は、相互に連携して、健康相談又は児童生徒等の健康状態の**日常的な観察**により、児童生徒等の心身の状況を把握し、健康上の問題があると認めるときは、遅滞なく、当該児童生徒等に対して必要な指導を行うとともに、必要に応じ、その保護者（学校教育法第十六条に規定する保護者という。第二十四条及び第三十条においても同じ。）に対して必要な助言を行うものとする。

※ 学校保健安全法（平成21年4月1日施行）

「教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応」 文部科学省 平成21年3月

「学校保健・学校安全管理の手引き四訂版」 茨城県教育委員会 平成24年10月

平成30年度 全国学校保健・安全研究大会参加報告

ひたちなか市立三反田小学校 養護教諭 松岡 宜子

11月25日・26日の2日間、鹿児島県鹿児島市において、平成30年度全国学校保健・安全研究大会が開催され、学校保健関係者が多数参加して「生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進～自ら健康で安全な活力ある生活を送ることができる子供の育成～」を主題に、表彰式、記念講演、課題別研究協議会が行われた。

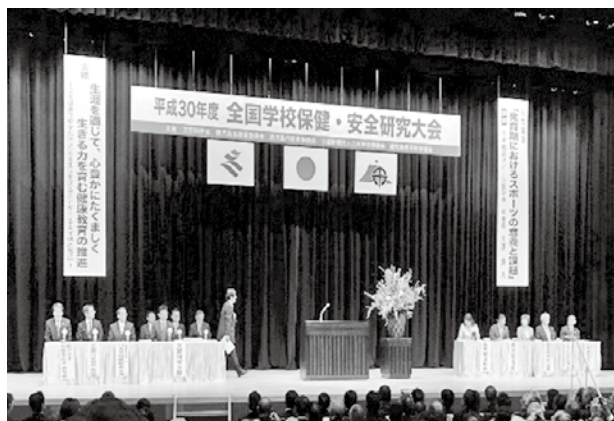
記念講演では「発育期におけるスポーツの意義と課題」という演題で、日本臨床スポーツ医学会理事長の川原貴先生からお話をいただいた。健康寿命の延伸には、発育期の運動やスポーツをどう行うかが重要となる。発育期は骨が未成熟なため外傷や障害を起こしやすく、女性は摂取エネルギーとのバランスが崩れると無月経や骨粗鬆症になる危険性もある。スポーツを安全に効果的に実施するには、スポーツ医・科学の知見を取り入れた支援が必要であることを学んだ。

課題別研究協議会では、10の課題に分かれ研究協議が行われた。保健管理では、「生涯を通じて健康の保持増進を目指す学校、家庭及び地域との連携を図った保健管理の進め方」について発表と協議が行われた。

三重県の中学校の発表は、食物アレルギーの既往歴の

ない生徒が、食物依存性運動誘発アナフィラキシーを発症したことを契機に、校内救急体制の再構築に取り組んだという内容であった。救命の連鎖を機能させる「AED（エピペン）アクションカード」を取り入れ、緊急時の全職員の対応力を高めたり、生徒に心肺蘇生法の実習を取り入れたりしたことで、学校全体の救急体制が整備され、危機管理意識の向上が図られていた。今後、より適切な保健管理を進めていくうえで、大変参考になった。

児童生徒が主体的に判断し行動できる能力を培う教育を充実させ、組織的な取組みを推進していくことの大切さを改めて感じた二日間となった。



文部科学大臣賞受賞おめでとうございます



元常陸大宮市立大宮北小学校
学校医

上久保 一夫 氏



茨城県立境高等学校
学校医

小嶋 敏彦 氏



元茨城県立古河中等教育学校
学校歯科医

長浜 勝栄 氏



常総市立水海道小学校
学校薬剤師

五木田 卓 氏

○学校（学校保健の部）

水戸市立千波中学校

○学校（学校安全の部）

がすみがうら市立志筑小学校

鉾田市立串挽小学校

○学校安全ボランティア活動

くすのき隊（つくば市）

平磯自治会学童パトロール隊（ひたちなか市）

双葉台地区安全・安心地域づくり協議会（水戸市）

研究室 「夢」の花を咲かせる未来のために、「今」やるべき防災への取組 ～児童生徒の安全安心な環境づくりを学校・家庭・地域と共に～

茨城県立勝田特別支援学校 校長 中川 深

1 学校紹介

本校は知的障害を主(障害)とする特別支援学校で、ひたちなか市と東海村を通学区域とし小学部・中学部・高等部・訪問教育の児童生徒215名が在籍している(平成30年5月1日現在)。

「あなたの「夢」かなえます☆」「今」を感じて」をキャッチフレーズに、児童生徒一人一人がもっている力を発揮し「夢」をかなえ笑顔で生活できるように学校と家庭・地域とが一体となり、自立と社会参加を目指した教育を行っている。

2 防災教育と防災体制の取組

(1) 避難訓練の年間計画

毎月避難訓練を計画し、繰り返し訓練を行うことで、児童生徒が急な状況の変化に対して、落ち着いて自主的に避難できる態度を育てている。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大地震	非常食 引き渡し 訓練 (全校)	大雨・雷	弾道 ミサイル		不審者	竜巻	原子力	火災	緊急地震速 報を用いた シェイクア ウト訓練	緊急地震速 報を用いた シェイクア ウト訓練	

(2) 実践的な避難訓練

児童生徒の実態や特性に応じた防災教育を実施するため避難訓練の指導の視点を整理した。

- ・ 「走らない」「しゃべらない」などの否定語は使わず、「歩きましょう」「静かに待ちましょう」などの肯定語で、避難行動を明確にする。
- ・ 避難訓練の種類が複数あることから、災害の状況に応じた避難行動を理解し安全に避難することができるよう、スライド等による事前学習を行う。
- ・ 事後学習として、ワークシート等で各自の行動を振り返り、次回へ活かす避難訓練となるよう話し合い活動を行う。



【事前学習】

(3) 出席確認表による人数確認

朝の健康観察表で確認した出席者の氏名マグネットを職員室の出席確認表に掲示し、災害時には避難

場所に持ち出して、避難後の人数確認と児童生徒名を確認した。



【避難後の人数確認】

(4) 保護者と協力した防災体制

児童生徒が2市村の地域から通学していることから、大災害時には帰宅が困難になる可能性が高いため、非常食や衣類・心の安定グッズなど一人一人に対応した防災袋を家庭に依頼し、防災倉庫に備蓄している。

(5) 地域と協力した防災体制

避難訓練や避難所開設訓練を消防署や市役所職員、自治会長に視察していただき、災害時の避難の仕方や傷病者対応、避難所開設マニュアルについて指導・助言をいただいている。

また、災害時における保護者引き渡し訓練の自治会長視察では、自家用車の迎えに伴う学校周辺の交通状況の把握と協力を依頼している。



【自治会長の訓練視察】

3 まとめ

年間を通して様々な状況を想定した避難訓練を行ってきたことで、災害の状況に応じた避難場所へ落ち着いて避難することができるようになった。

また、保護者と協力した備蓄の整備や自治会長の訓練視察により、本校の防災体制への理解と協力を得ることができた。防災体制の整備は安全安心な学校づくりの一つでもある。今後も学校・家庭・地域と共に防災力の強化に取り組んでいきたい。

(文責 養護教諭 小岩 奈美)



〈今、子どもたちは〉 食物アレルギーについて

筑波メディカルセンター病院小児科 林 大輔

近年、学校で食物アレルギーが問題になることが多くなっています。ほんの20年前にはそれほど話題になっていませんでしたが、現在は、生活管理指導表をどうするか、エピペンはどうするか、遠足は？修学旅行は？と食物アレルギーに関わる課題が学校の現場で話題に上るようになっていきます。学校の現場において食物アレルギーの知識は必須のものとなっています。学校において教職員がもたなくてはならない食物アレルギーの知識を確認していきましょう。

まず、教職員は学校で起こりうる食物アレルギーの症状を良く知っておく必要があります。最も頻度が高く、皆さんがご存じなのは即時アレルギーの即時症状です。即時症状は数分～2時間以内に出現することが多い症状で、蕁麻疹、咳、喘鳴といったところは多くの方にとってイメージがわきやすいのではないのでしょうか？しかし、これ以外に顔色不良（蒼白）、意識消失、尿失禁といった症状も大切です。これらの症状は血圧の低下などを示すこともあり、生命の危機と直結します。お子さんの生命を守るために皆さんに是非知っておいていただきたい症状です。嘔吐や下痢、腹痛は即時型もしくは遅発型症状として出現します。早ければ食物摂取から数分で嘔吐・腹痛が起こり、遅ければ数時間で下痢・腹痛が引き起こされます。最もなじみが薄いのが遅延型の症状かと思います。この症状は食物の摂取から半日から数日が経過した後に現れる症状で皮膚のかゆみやアトピー性皮膚炎の悪化が起こります。数日間連続して食べると皮膚が荒れてくるといった訴えで明らかになることが多くあります。

このような食物アレルギーの症状を発見したときには、どのように対処する必要があるのでしょうか？まずは、症状出現児に口に含んでいる場合は吐き出させるようにしましょう。ただし、飲み込んでしまったものは無理に吐かせると誤嚥の原因になるために、吐かせないでください。口の周囲に数個の膨疹（蕁麻疹のこと）がある場合には抗アレルギー薬を内服して、広がってこないか確認するようにしましょう。ひどい咳、繰り返す嘔吐、意識障害、顔色不良（蒼白）などの症状があれば、エピペンを速やかに使用いたしましょう。使用後はすぐに救急車を呼んで病院に移動してください。エピペンのない場合は速やかに救急車を呼んでください。ここで、保護者に連絡してから、薬の投与を行ったり、病院に連れて行ったり、救急車を呼ぶ教職員もいらっしゃいますが、保護者に連絡する前に薬を使用

したり、病院に連れて行ったり、救急車を呼んだりしてください。保護者への連絡は薬の使用後や搬送中、病院に到着してからで十分です。治療が遅れると児童生徒の生命に関わる事態になり、取り返しがつかなくなることがあります。食物アレルギーの症状に対する対応は、日頃から練習しておく必要があります。

近年、食物アレルギーで注目されていることは、食物アレルギーの予防法です。予防法については主に乳幼児期に実施するものですが、お子さんやその保護者と接する機会の多い学校の教職員の方々も知っておいていただいたほうが良いと思われます。かつては、離乳食の導入を遅らせることや、ピーナッツや牛乳、卵、魚などの摂取開始を遅らせることが食物アレルギーの予防になると考えられてきました。しかし、2015年にDu Toitら（New Engl J Med 2015;372:803-13）が、ピーナッツの摂取を制限すると、5歳になったときのピーナッツアレルギーの頻度がピーナッツを摂取していた子どもたちより多くなることを発表し、ピーナッツアレルギーを予防したいと考えた場合は、ピーナッツを制限するよりピーナッツの摂取を勧奨したほうがよいと考えられるようになりました。ただし、ピーナッツの摂取ですでに症状が出ている方は医師の指導の下、摂取の可否を検討する必要があります。次に、ピーナッツは摂取を制限しない方がアレルギーを予防できるとすると、ピーナッツ以外の食物ではアレルギーの予防はどうかということが考えられました。その中で卵アレルギーの予防の研究がいくつかなされました。それらの研究をまとめると卵も摂取を制限しないほうが卵アレルギーになりにくいという結果が導き出されました（Matsumoto et al. J Allergy Clin Immunol. 2018;141: 1997-2001）。つまり、離乳食は生後5～6か月から開始し、特定の食物の摂取を遅らせないようにすることが食物アレルギーの予防になるということです。また、食物アレルギー予防のためには、スキンケアなどで皮膚の状態を良好に保っておくことも求められます。皮膚が荒れているほど食物アレルギーになりやすくなることが分かっています。荒れている皮膚に埃と一緒に落ちている食物が接触することで、体が食物を異物と認識するためアレルギーとなると考えられています。皮膚をきれいに保つことで、皮膚を介して体が食物を異物として認識することを避けることができます。食物アレルギーの予防には正しい離乳食の導入とスキンケアで皮膚を良い状態に保つことが必要です。

学校現場から

子どもの今、そして未来の生活も安全・安心

銚田市立串挽小学校 保健主事 金田 千枝子

子どもの安全に関する指導で最も大切なことは、強い子どもを育てることです。

現代の学校は、新しい課題に対する指導や対策の一層の充実が求められています。教育活動中の子どもの生命に関わる事故の防止で、教師にしかできない重要な任務であることを自覚しているものは、『日常』です。

健康観察だけでなく子どもの表情や態度の日常的な観察、遊具や日常に使用する箇所などの安全点検の強化。教育活動中に子どもたちの生死に関わるような場面があった時、その初期対応を迫られるのは教師です。

我が校では、子どもたちへの一方的な指導でなく、「共に安全を考える」といった協働的な取り組みを進めています。子どもたちの具体的な行動につながる取り組みとして、「児童による校内安全点検」「児童による通学路安全点検」「児童による安全マップの作成」「危険予知トレーニング（KYT）」をしています。危険予知トレーニングとは、学校生活や日常生活で起こりうる危険な場面を想定し、危険要因を予測することにより危険回避する力

を育成するものです。保健委員会の子どもたちが主体となり、学期に 1 回各教室を訪問し、危険要因を想定した紙芝居や人形劇を行っています。さらに各担任が事後指導を行い、安全意識の定着を図るようにしています。これらは、児童の安全意識を高めることを主眼に考えられました。その根底にあるのは、子どもたちの今、そして未来の生活につながる安全・安心な生活を営む為の知識と危険回避能力を育てていきたいとの願いがあります。

しかし、どんなに最善を尽くした取り組みを進めたとしても、結局は子どもたちの意識に高まりがなければ意味がありません。安全・安心を経験した子どもは、信頼を覚えます。子どもの体をグューっとして確認し、守って育てれば、子どもは強い子になります。

これからも、起こり得る可能性のある場面を具体的に考え体験的に学習し、子ども自身が、どうすれば安全な生活をおくることができるかになるかを考える力を育てていきたいと思います。

保 健 室

三人体制を活かして

茨城県立水戸南高等学校 養護教諭 西野 佳子

本校は定時制と通信制の単独高校で、定時制は昼間制と夜間制に分かれるため、三つの課程が設置されている形になります。さらに授業日や授業時間帯が課程により異なるので校長は一人ですが、教頭や教員は三課程ごとに配属されています。養護教諭も三人体制で、勤務は昼間制が全日制と同じ時間帯、夜間制が午後から夜、通信制はスクーリング日のみ（本校の場合は日曜日と火曜日）と様々です。私は定時制の昼間制担当として配属されています。

保健室は一つで、三課程共有となっているのですが、各課程でシステムや行事内容が異なることから文書処理も課程別に差があり、保健室経営も統一することができません。そのため赴任当初は戸惑いもありま

した。しかし今では、生徒への対応や執務についての問題を相談したり補完し合ったりできることが大きな利点だと感じています。

本校には心身の状態や家庭の事情から、学校生活そのものに困難を感じている生徒が複数在籍しており、慎重な対応を求められることも少なくありません。その様な場合でも傍らに相談できる同僚がいるということは大きな支えです。また出張等の不在時は、勤務に支障のない範囲で他の養護教諭に対応をしてもらえるので心強い限りです。さらに共有の勤務時間内であれば救急処置の際も協力し合うこともできるのです。

今後も、この三人体制を活かしながら、よりよい保健室経営に努めていきたいと思っています。

健 ～すこやかに～

学校給食研究推進校としての取組から

結城市立結城南中学校 栄養教諭 吉田 陽子

本校は平成27・28年度に茨城県より指定を受け、学校給食の研究に取り組んできました。当時の生徒の食についての実態を見ると、食に関する知識不足や分かってはいるが実践することができないといった自己管理能力に課題があることがわかりました。結城市は、共同調理場方式のため、給食の調理や職員についても身近に感じていないという実態もありました。

そこで、生徒が生涯を通じて健康な生活を送るために、食に関する正しい知識を身に付け、望ましい食習慣の形成を図り、日常生活に活かすことができる生徒を育成したいと考え、研究に取り組みました。

研究は、「給食に関わる指導」、「各教科・領域等における指導」、「家庭や地域との連携による指導」の3つの柱を立て、教育活動全体で進めました。さらに、給食センターにも協力をお願いし、調理や献立の改善にも取り

組みました。2年間の研究推進の結果、給食を完食する生徒が増えました。アンケートの結果からは食事のあいさつを意識し、給食に出る市内の食材について興味・関心が高まり、自分で食事を作る生徒の増加がみられました。さらに、食に関する授業の振り返りからも、正しい知識が身に付いた様子や、事後の日常生活においての生徒の変容が見られ、研究の成果が表れたと考えられました。

今回の研究により、栄養教諭が食に関する分野の学校内外の様々な人たちを結びつけ、生徒の食に関する指導を計画的・継続的に行うための中心となる必要があることを感じました。同時に多くの先生方と協議や協力をしながら食育に取り組む楽しさも感じました。今回の研究の成果を大切に、素直で食べることが大好きな生徒の笑顔と健康が一生続くことを願って、今後も自己研鑽に励むとともに食育を推進していきたいと思っています。

浴 徳 泉

再スタート

茨城県立小瀬高等学校 養護教諭 岡山 裕子

4月から再任用で勤務をしています。まだ頑張れるだろうから、もう少し続けて見ようかなと思ひ希望しました。

現役時と同じ様に仕事をするという事は、思ったより大変で、気持ちと体は一緒ではありませんでした。今までの経験と積み重ねはありますが、学校が変われば少しずつやり方が違ってきます。前任者の残してくれた資料を見ながら一つ一つの行事をこなしていきました。なかなか慣れることも出来ずとまどいも多く、心の中で「何で」と思う事もしばしばでした。その中でも救いの神はいました、生徒達です。気軽に話しかけてくれたり、笑顔をくれたりと心癒されました。

今では仕事にも慣れ、少しゆとりも出来ました。いつまでできるかわかりませんが、もう少し続けていこうかなと思っています。きっとこの仕事が好きなのかも。

事務局だより

◎ 日本学校保健会主催「全国健康づくり推進学校表彰」

今年度は沢山の受賞がありました。平成31年2月2日、東京の日本医師会館で表彰式と、最優秀校の実践発表がおこなわれました。

【最優秀校】 ○茨城県立勝田特別支援学校

【優秀校】 ○稲敷市立阿波小学校

【優良校】 ○牛久市立下根中学校

編集 後記

平成29年9月発行、第61巻第1号から「法律と学校保健」の連載を始めました。児童生徒への的確な対応について法律でどう裏付けられているか、初回テーマは「エビペン注射と坐薬挿入」でした。その後「学校で行う救急処置と医薬品の使用」「児童虐待」と毎号掲載し、今号の「健康観察」で4作目になりました。

執務の参考になっているというお声をいただき、編集委員一同大変嬉しく思っております。これからも続けてお届けしていきたいと、今号からVol番号を入れ、さらに新しいスタートを切りました。

そして、ご多用の中、玉稿を賜りました皆様方に、心から厚く御礼申し上げます。

会報「学校保健」(第2号)をお届けします。皆様の執務の参考や励ましとなる会報になりましたら幸いに存じます。

会報編集委員

美野里中	倉田 隆子	菅 谷 小 茅根 直子
岩間一小	栗原 浩子	串 挽 小 山口 真理
枝 川 小 遠藤 愛美	茨城東高	白土 道子
事務局 相吉 新一	事務局 叶 智子	

茨城県学校保健会

会長 諸岡 信裕

〒310-0852 茨城県水戸市笠原町489番地 県メディカルセンター内

Tel 029(243)4170 E-mail hokenkai@sunshine.ne.jp

(印刷)

山三印刷株式会社